

仕 様 書

建設局南部土木みどり事務所

(担当 相倉、森山 電話 075-691-3158)

件 名	久世橋東詰公園トイレ扉修繕
履 行 期 間	契約の日の翌日 から 令和8年 9月4日まで
履 行 場 所	久世橋東詰公園他 京都市南区吉祥院石原西ノ開町地内
契 約 条 件	1 目的 公園内にあるトイレ扉が破損しており、利用者の利便性の回復のため修繕するものである。 2 業務範囲 「位置図」、「現況写真」 3 業務内容 (1) 久世橋東詰公園のトイレの扉（外開き）が破損しているため、扉（扉本体及び外枠を含む取付関連部品1式含む）を交換し、修繕すること。現状同等品以上。 (2) 参考資料に記載のサイズや規格はあくまで参考であり、必ず現地で確認を行い、修繕を実施すること。 (3) 作業完了後、完了届、写真帳を提出すること。 写真帳は、着手前・完成写真、作業工程ごとの作業状況の写真を撮影し、提出すること。 (4) 作業に際しては、公園の利用者の安全には十分配慮すること。 4 特記事項 (1) 設置に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 (2) 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。 (3) 本仕様書に掲げる作業以外に作業が生じた場合、その他問題が生じた場合は別途協議とし、指示に従うこと。 5 支払条件 業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。 以上

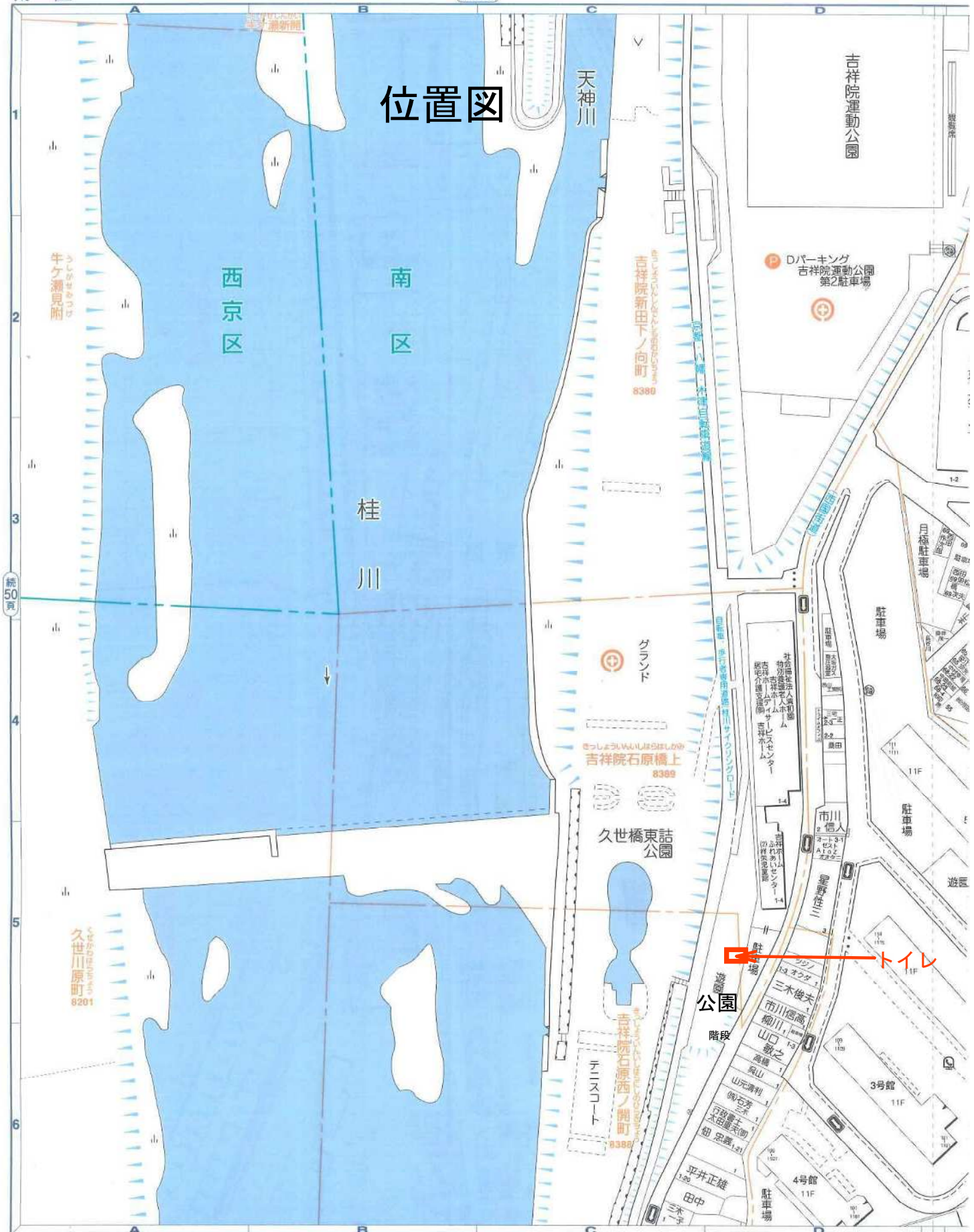
注 本仕様について不明な点がある場合は、担当者の指示に従ってください。

西京区 86	35	36
50	51	52
64	65	66

南区

(続35頁)

位置図



縮尺 1:2,000

(続65頁)







外枠が変形